

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市保健問題対策協議会
2 開催日時	令和5年2月14日(火) 午後1時30分から 午後2時30分まで
3 開催場所	河内長野市立保健センター 2階 多目的室
4 会議の概要	(1)令和4年度保健事業の実施状況について (2)令和5年度保健事業計画(案)について (3)その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	なし
7 問い合わせ先	(担当課名) 市民保健部 健康推進課 (内線 146)
8 その他	

\* 同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和4年度河内長野市保健問題対策協議会 会議議事録

○日時 令和5年2月14日（火）午後1時30分から午後2時30分まで

○場所 河内長野市立保健センター 2階 多目的室

<案件>

(1)令和4年度保健事業の実施状況について

(2)令和5年度保健事業計画（案）について

(3)その他

<出席者>

浦山 宣之 (河内長野市議会を代表する者)

今野 弘規 (近畿大学医学部教授)

山口 竜司 (河内長野市医師会を代表する者)

森川 栄司 (河内長野市医師会を代表する者)

泉谷 徳男 (河内長野市医師会を代表する者)

高井 博之 (河内長野市医師会を代表する者)

生地 孝至 (河内長野市歯科医師会を代表する者)

船多 大 (河内長野市薬剤師会を代表する者)

成山 嘉二 (河内長野市薬剤師会を代表する者)

溝端 秀幸 (河内長野市社会福祉協議会を代表するもの)

御前 敏一 (河内長野市身体障害者福祉会を代表するもの)

山田 昭儀 (河内長野市老人クラブ連合会を代表するもの)

上田 雄三郎 (河内長野市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会を代表する者)

大原 俊剛 (富田林保健所長)

<欠席者>

橋上 和美 (河内長野市議会を代表する者)

肱岡 泰三 (大阪南医療センター院長)

西村 拓也 (河内長野市医師会を代表する者)

土居 一仁 (河内長野市歯科医師会を代表する者)

○傍聴について

傍聴者なし

(事務局)

お待たせいたしました。定刻となりましたので、只今より河内長野市保健問題対策協議会を開催させていただきます。本日はみなさま大変お忙しい中、ご出席賜りありがとうございます。また平素は本市の各種保健事業にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

本日進行役を務めさせていただきます、市民保健部健康推進課長今矢でございます。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

まず始めに本協議会の委員につきましては、本日委員名簿をお配りさせていただいております。お手元の名簿、並びに配席票でご確認いただきますようお願いいたします。なお、今年度2名の委員変更がございましたので、新しい方のみご紹介させていただきます。まず、2号委員、近畿大学医学部教授の今野弘規様です。

(今野委員)

よろしくお願いたします。

(事務局)

もう一方は4号委員、河内長野市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会の上田雄三郎様です。

(上田委員)

みなさん、こんにちは。よろしくお願いたします。

(事務局)

みなさま、どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議でございますが、委員総数18名中14名ご出席いただいております、半数以上の出席となりますので、本協議会規程により会議が成立いたしておりますことをご報告いたします。

次に、会議資料の確認をさせていただきます。本日お手元にお配りしておりますのが会議次第1枚、委員名簿1枚、協議会規程裏表1枚、委員配席表1枚、また後ほどご説明させていただきます事業のチラシなど、4種類置かせていただいております。そして事前にお配りしました資料が「令和4年度河内長野市保健事業実施状況」と、「令和5年度河内長野市保健事業計画(案)」以上でございます。資料の方は揃っておりますでしょうか。

それでは会議次第に沿って、案件に入りたいと思います。これより先は会長に議事を進めていただきますので、山口会長よろしくお願いたします。

(山口会長)

それでは委員会のみなさまのご協力をいただきながら、当協議会の会議の運営をスムーズに進めていきますよう、どうぞよろしくお願いたします。なお、傍聴希望の方はおられませんので、そのまま進行させていただきます。それでは会議を始めさせ

ていただきます。議案の1、令和4年度河内長野市保健事業実施状況について、事務局の方からご報告をお願いいたします。

(事務局)

今回、本協議会の資料の送付が遅くなり、資料の内容確認の時間が短くなってしまったこと、誠に申し訳ありませんでした。

それでは、資料の内容報告・説明に移らせていただきますが、「令和4年度河内長野市保健事業実施状況」及び「令和5年度河内長野市保健事業計画(案)」につきましては、資料のボリュームが大きいことから、新規事業や充実・変更点などを主に説明させていただきますので、詳細につきましては、資料を参照していただきますよう、お願いいたします。

では、令和4年度河内長野市保健事業実施状況から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

はじめに、令和3年度については実数、令和4年度については令和5年3月31日までの見込み数を載せております。

#### 1～2. 母子保健健康診査事業、母子保健推進事業

まず、4ページの母子保健推進事業の中から、5ページ(5)の子育て世代包括支援センター事業についてご説明いたします。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うために、支援が必要な妊婦を把握後、支援プランを作成し、相談や教室など妊娠中から継続した支援を行っております。

次に「産後ケア事業」は、お手元のリーフレットを参照下さい。平成30年度から、産後に家族等から支援を受けることができず、体調や育児に不安のある産婦と4か月未満の赤ちゃんを対象にショートステイやデイサービスで産婦の心身のケアや育児のサポートを行い、産後の負担軽減を行っております。令和4年度からは、さらに多様な利用が出来るよう、訪問型を取り入れており、訪問型の内容は、授乳支援と、沐浴支援の2種類から選択可能です。対象者は生後1年未満の乳児とその養育者になり、利用者からは「悩みや不安を聞いてもらい、楽になった」「母乳育児に対する不安が解消した」「産後の体の疲れが取れた」「生まれてすぐ、赤ちゃんを外に出すのが怖かったので訪問してもらうことが出来てよかった」などの声が聞かれました。新型コロナウイルス感染の不安から、利用者数が少なくなっておりますが、利用登録者は増加しておりますので、今後も支援の充実に努めるとともに必要な方への事業周知に努めて参ります。

8ページ(12)出産・子育て応援事業は、令和5年2月から事業を開始いたしました。この事業は、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てが出来るように、妊娠期から子育て期まで、一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子

育て世帯等に対し、子育て支援サービスの利用負担軽減や出産育児関連用品の購入費などの経済的支援を一体的に行う事業です。出産応援給付金の対象者は、令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦本人に健康推進課から出産応援給付金を5万円、子育て応援給付金は子ども子育て課から令和4年4月1日以降に生まれたお子様に5万円を支給されるものとなっております。

### 3. 健康増進検診事業

⑦の、乳がん患者乳房補正具購入費助成事業についてですが、この事業は、今年度から開始した事業で、乳がん患者の心理的負担を軽減するとともに、就労等の社会参加を促進し、もって療養生活の質の向上を図ることを目的としております。

対象は、乳がんと診断され、その治療を受け、乳房補正具を購入した方で、乳房補正具購入費用の一部を助成し、助成額の上限は1万円となっております。今年度の見込み者数は2人です。

引き続き、医療機関へちらしを配布するなど事業周知に努めて参ります。

### 4. 健康づくり推進事業

(1) 健康教育事業の② こころの健康づくり啓発事業のウ. こころの悩みに関する相談についてですが、令和2年度より、新型コロナウイルス感染拡大によるストレスを感じている方を対象に、公認心理師による相談会を開催いたしましたが、令和3年度は相談を希望される方が少なかったため、令和4年度からは、定例で実施している健康相談で、保健師が対応しております。

今年度の実施回数42回は、こころに不安を抱えており、月に何度か相談される方がいらっしゃるため、令和3年度に比べ数が多くなっております。相談内容としては、人間関係におけるしんどさや、気分が落ち込み不安である、また、心療内科を教えてほしいなどが挙げられます。今後も丁寧に話を聞き、必要な場合は、適切な機関へつなぐなど、安心へつながるような対応をこころがけて参ります。

### 5. 救急医療関係事業

広域小児急病診療受診状況について、令和3年度に比べ今年度の受診者数は増加しております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期に受診者数が増えたことによるものです。

### 6. 食育推進事業

(1) 食育の啓発及び推進の① 朝食を欠食する人を減らすため、朝食レシピ集を作成いたしました。レシピ作成にあたっては、時間と手間をかけずに、栄養をとれることをポイントに考案いたしました。今後も、幅広い年代の方へ啓発して参ります。

### 7. 予防接種事業

予防接種の接種状況は、表のとおりです。令和4年度については、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開されたことに伴い、定期接種対象者にワクチン接種の文書

を送付いたしました。

また、平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの方で接種機会を逃された方について、令和4年4月から令和7年3月末までの期間に無料で接種できる、キャッチアップ接種の通知を送付いたしました。これらのことから、令和4年度の子宮頸がんワクチンの接種者数が増加しております。また、勸奨が控えられていた時期に、定期接種の期間に接種機会を逃し、任意で自費接種された方について、接種費用の償還払いを実施いたしました。インフルエンザ予防接種については、高齢者の接種費用の無償化、中学3年生、高校3年生の接種費用について、3,000円を上限とした償還払いを実施いたしました。

8. 新型コロナウイルス対策事業

令和4年度は、7月から第7波、11月から第8波という新型コロナウイルスの感染拡大の大きな波があり、相談受付や、自宅療養者支援の感染予防グッズの配布、休日急病診療所でのコロナ検査などを令和3年度に引き続き実施いたしました。

9. 休日急病診療所関係事業

令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、令和3年10月から実施しているコロナ検査を、1年を通して実施しており、コロナ検査を希望する受診者数が多くなっていることから、患者数が増加いたしました。

10. 障がい児（者）歯科診療事業

南河内圏域6歯科医師会の協力で実施しております。

11. 河内長野市第4次保健計画推進の主な取り組み状況

市では、生涯を通じた健康づくり、健康寿命の延伸による生活の質の向上などを目的として、「河内長野市保健計画」を策定しております。令和4年度は第4次保健計画の中間評価・見直しの年度となっており、「母子保健」、「栄養・食生活」、「休養・こころの健康づくり」、「がん・生活習慣病」、「身体活動・運動」、「歯の健康」、「たばこ・アルコール」の健康づくりに係る7分野について、市政アンケートの結果などから、分析を行い、中間評価を実施いたしました。

(山口会長)

事務局から令和4年度河内長野市保健事業実施状況の報告が終わりました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。どんなことでも結構ですので、よろしくお願い致します。

(事務局)

そうしましたら、事務局の方から事前にいただいております質問にお答えさせていただきます。

質問1. 2ページの乳幼児健康診査の実施状況で受診率が100%にならない理由について、でございます。理由としては保護者の仕事の都合、新型コロナウイルス

への感染不安、保育所や幼稚園に在籍してそこで健診を受けている、などがあります。

未受診の方にも連絡し、状況確認を行っておりますので、お子様の把握は全員行っております。

質問2. 2ページ(3)経過観察の乳幼児について、医療機関での指導以外に健康推進課ではどのようなフォローをされていますか？また、それはどの時期までされていますか？といただいております。

乳幼児経過観察健康診査は、乳幼児の集団健診や、保護者からの相談、保健師等の支援の中で、必要な人に勧奨し、予約制で実施しております。経過観察健康診査受診後、フォローを必要とする場合は、医療機関への紹介や、再度経過観察健診の受診の案内、保健師等の訪問や電話相談を実施しております。必要な場合は、子ども子育て課とも連携して支援を実施しています。母子保健事業の対象は就学前児童となるため、こちらの健診や、相談が利用できるのは小学校入学までとなっております。

質問3つめです。4ページ(2)について上記質問も件数に含まれていますか？

お子様をフォローしていく内容に訪問による相談が入っていれば件数に含まれます。以上になります。

(溝端委員)

育児放棄、その中で追跡をしなければならない方々の状況をどこまでおさえていただいているのかを確認したかった。それともう一点、5ページの産後ケアの分で、ニュースでは、お母さんが入りたくても入れない、施設が足りないなどの待機やキャンセル待ちなどという情報をみた。そうすると時期が過ぎてしまう方もいる。その場合、本人から電話があればいいが、来ない場合はどうするのか。表には44人の方が利用登録しているが、実際にはそこまで使っていない。最初は気になっていたが、出産を終えた後は問題にならなくて済んでいるのか、希望した方は全員受けられているのか。また実人数は何人なのか。

(事務局)

産後ケア事業の利用の待機について、パンフレットに利用できる施設が複数あるので、現在は待機の方や、必要な時に使えないということはありません。希望される時期に利用していただいております。今後そのような課題がでてきたら施設数の見直しも考えていく必要があると思われまます。利用登録について、産後の体の状態がわからないから登録される方が多いですが、実際には軽く済んだり、実家に戻る方が河内長野市は多いため、実際の利用につながらないことがあります。利用者の実人数については、延べと似た数字になっており、何度も使う方の場合、ショートステイはいらっしゃいません。

令和3年度なら実人数がわかり、ショートステイについては延べが9人ですが、実

人数は8人になっております。健診未受診の方については、国の方でも健診受診者については全数把握することを求められているので、決められた期間内に状況を把握しております。必要な方には訪問でお会いしたり、子ども子育て課を通して保育所や在籍されているかどうかを確認しております。

(山口会長)

ご質問ありがとうございます。

他にないかありますか。ないようなので、令和5年度河内長野市保健事業計画(案)について事務局よりご説明お願いいたします。

(事務局)

#### 1. 令和5年度新規及び充実事業

まず新規事業としては、母子保健事業、新生児聴覚検査の実施いたします。

聴覚障害を早期に発見し、療育につなげることができるよう、出生早期に行われる新生児聴覚検査の費用を助成して参ります。

次に充実事業について、まず母子保健事業では、分娩時等タクシー利用料金助成事業を実施いたします。令和5年度は、分娩時だけでなく、産後1か月の間に行われる産婦健康診査や乳児健康診査の受診のために利用したタクシー利用料金の助成を行う予定です。

次に、産後ケア事業・訪問型の実施ですが、こちらは母乳等のケアだけでなく、産後うつを含むメンタル面への支援のために、看護師の訪問を実施する予定です。

続いて、健康づくり事業ではがん検診を実施いたします。多くの市民が受診できるよう、集団検診の実施回数の増加や、個別通知による受診勧奨を充実に参ります。

最後に、予防接種事業ですが子宮頸がんワクチンについては、従来の2価ワクチンのサーバリックス、4価ワクチンのガーダシルに加え、9価ワクチンであるシルガード9の接種がはじまる予定です。

#### 2. 母子保健事業

2-1「治療費助成事業」、2-2の「妊産婦健康診査」については今年度と同じ内容で実施予定です。

次に、3ページ2-3「乳幼児健康診査」については、先ほど説明のあった①新生児聴覚検査を、新規事業として実施予定となっております。その下にある、⑥2歳6か月児歯科健康診査については、健診の対象児の減少に伴い、開催回数を18回から14回に変更して実施予定です。

4ページ、5ページ、6ページの事業について変更はありません。

7ページの⑦産後ケア事業では、産後うつなどの心の支援を行う訪問型を充実に参ります。8ページの2-6「訪問指導事業」2-7「母子手帳等交付事業」につきましても、



変更はありません。

2-8「分娩時等タクシー利用料金助成事業」については、分娩から出産1か月まで利用できるよう、拡充事業として実施予定です。

9ページの2-9「出産・子育て応援事業」については、今年度の2月から実施しておりますが、更なる支援の充実に向けて更に取り組みを進めて参ります。

### 3. 健康増進事業

事業内容については、令和4年度に実施した事業と基本的に変更はありません。

3-1の「健康診査」は、今年度と同じ内容で実施予定です。

「①がん検診」について、特定の年齢の方に無料クーポン券を配布するがん検診推進事業は、今年度と同様に乳がん検診及び子宮頸がん検診で実施予定です。

がん検診及び各種健康診査事業については、引き続き受診率の向上を図るべく、受診勧奨に努めて参ります。3-2の「健康相談」は、今年度と同じ内容で実施予定です。

3-3の「健康教育」については、今年度と同様に実施し、正しい知識の普及を行う予定となっており、14ページの3-4の「健康手帳等の交付」につきましては、今年度と同じ内容で実施予定です。

### 4. 食育推進事業

4-1食生活改善推進員の活動支援は、今年度と同じ内容で実施予定です。なお、コロナ禍で実施していなかった「食生活改善推進員養成講座」を令和元年度以来、4年ぶりに実施予定で、食育の推進や普及、啓発に必要な知識について、講義を予定しております。

4-2食育推進のための啓発については、今年度と同じ内容で実施予定です。

### 5. 予防接種事業

令和5年度は、令和4年度と同様の実施となっておりますが、子宮頸がんワクチンについて、2価、4価に加え、9価ワクチンが定期接種の対象です。また、救済措置、いわゆるキャッチアップ接種について、平成18年度生まれの方を対象を拡大して、引き続き実施して参ります。積極的な勧奨が控えられていた時期に任意で接種された方に対する償還払いも引き続き実施予定です。

### 6. 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス感染症については、本年5月に第2類から第5類へと変更し、その他については、未だ未定です。

### 7～11. (小児救急医療、休日急病診療所、南河内圏域障がい児(者)歯科診療事業、河内長野市健康の日の取り組み)

令和5年度について、小児救急医療は前年度と変更はありません。

休日急病診療所、南河内圏域障がい児(者)歯科診療事業においても前年度と変更はありませんが、令和5年4月から、マイナンバーカードを健康保険証として利用

できるシステムを導入する予定です。

『河内長野市健康の日の取り組み』については、毎年11月の第二日曜日を河内長野市健康の日と定めております。令和5年度についても、11月に胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんの5がん検診を実施し、がん検診受診率向上に努めて参ります。なお、本日、説明した事業計画は、事業計画案として、3月市議会に令和5年度予算等お諮りし議決をいただいた後に実施するため、今回配布しております資料については、取り扱い注意をお願いいたします。

(山口会長)

ご意見ありますか？

(船多委員)

子宮頸がんワクチンについて、今年の4月以降9価が使えるようになるため、それを待っている方もいると思われる。薬剤師会としてパンフレットや資材等を使って一般の方へ情報提供させていただけないか。9価を発売されているMSDの方からはぜひ活用してほしいとのご意見をいただいている。

(事務局)

9価については、キャッチアップ対象の方にご案内を送付する予定ではありますが、ご協力いただけるのであれば検討させていただきたいと考えております。

(浦山委員)

がん検診実施で、受診勧奨の対象拡大をもう少し詳しく教えてほしい。

(事務局)

現在、乳がん検診は41～75歳の奇数年齢の方、子宮頸がんは25～60歳で3年に1度でも受けた方、胃、大腸、肺がん検診については、60～69歳に受診勧奨をお送りしています。胃、大腸、肺がん検診については、昨年度は65～69歳の方を対象にしておりましたが、今年度は60～69歳に拡大いたしました。来年度は子宮がん検診について3年のうち一度でも受けた方を対象にしておりましたが、25～60歳までの方全員を対象にするか検討しております。

(山口会長)

ほかにありますか。

議論について、終了しましたがこの機会に委員のみなさまからこの協議会についてこうした方がいいなどのご意見ありますか。

(一同)

なし

(山口会長)

これにて会議を終わります。今後もよろしく申し上げます。最後に市からご挨拶をいただきます。

(事務局)

市民保健部長の和田でございます。本日はご多忙のところ各議案につきまして慎重かつ活発なご意見をいただきましてありがとうございます。特に薬剤師会さんから子宮頸がんワクチンに関して貴重な提案ありがとうございます。本協議会は新型コロナウイルス感染症の影響により、近年、書面開催をしておりましたが、本日3年ぶりに対面で開催させていただくことができました。この間、感染予防対策をはじめワクチン接種や地域住民の方々への支援など、さまざまな面でご尽力いただいたことを厚くお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症に関しては、5月に5類に移行する方針が決定しましたが、具体的な対策内容はまだまだ不透明な状況です。本市としては、国や大阪府の方針に基づき引き続き感染症対策をはじめ、市民のみなさまが安心して住み続けられる施策に取り組んでいきます。本日皆様から頂戴致しました貴重なご意見を生かしていきます。今後も皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。会議の終わりに対してのご挨拶とさせていただきます。

(事務局)

以上をもちまして、河内長野市保健問題対策協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。